



令和6年4月8日  
宗岡第二小学校 保健室  
(親子で読むほけんだより)

## 入学 進級 おめでとうございます

1年生は入学、他の学年のみなさんは進級おめでとうございます。新しい学年や新しいお友達にドキドキしている人が多いのではないのでしょうか。楽しい気持ちや不安な気持ちを感じることはとても素敵なことです。でも、それで何か体がおかしいな、気持ちがもやもやするなと感じたときはいつでも保健室に来てください。みなさんが学校で元気に過ごせるようサポートします！

### 宗二小のみなさんへ

#### 守ってください 保健室のルール

- ◎保健室に来るときは先生に言ってから来ましょう。
- ◎保健室にあるものを使う時は先生に言ってからつかってください。
- ◎保健室には具合の悪い人がいます。静かにしましょう。
- ◎保健室で手当てを受けた時は、家に帰ってから、お家の人に伝えましょう。



## 保護者の方へ

### 保健室からのお願い



養護教諭の宮田です  
よろしくお願いします

- ①保健室はその日の学校の怪我の応急処置のみ行います。毎日の手当てはご家庭でお願いします。
- ②1時間の休養で回復しない場合は早退させます。  
※必ず保護者の方にお迎えに来てもらいます。お迎えがない場合は、早退することができません。
- ③保健室では内服薬を与えることはできません。病院で処方された薬、飲みなれた薬を持参させてください。
- ④お子様が下着を汚してしまった場合、保健室にある新品の下着をお貸しします。後日、新しい下着を買って保健室に返却してください。シャツやズボン等が汚れた場合も貸し出しをしていますのでこちらは洗ってから返却してください。
- ⑤保健室は病院ではありません。ご家庭でのけがの手当ては、ご家庭ですようお願いいたします。(絆創膏・包帯の替えなど)

## 健康診断の欠席について

心臓検診、脊柱側弯検診、結核検診については、外部の関係機関にお願いをして受診を行っております。**欠席された場合は、予備日に保護者の方が会場まで同伴**していただくことになっており、教員が引率することはできませんので、できるだけ欠席されないようお願いいたします。



※4年生以外で色覚検査を希望する場合は、担任の先生に直接お伝えください。

10日(水)	身体測定 1・2・3年生	23日(火)	視力再検査 4・5・6年生
11日(木)	身体測定 ポプラ4・5・6年生	24日(水)	心臓検診 1年生 / 視力聴力検査 ポプラ 尿検査 1次予備日
15日(月)	視力検査 1・2年生	25日(木)	歯科検診 ポプラ・4・5・6年生
16日(火)	視力検査 3・4年生	26日(金)	聴力検査 1・2年生
17日(水)	視力検査 5・6年生 / 尿検査 1次	30日(月)	色覚検査 4年生 + 希望者 耳鼻科検診
18日(木)	歯科検診 1・2・3年生		
19日(金)	聴力検査 3・5年生		
22日(月)	視力再検査 1・2・3年生		

健康診断の日時は状況によって変更する場合がございます。ご了承ください。

## 欠席の連絡と出席停止について

欠席連絡は、**さくら連絡網**にお願いします。詳細については細かく記入してください。

学校感染症（インフルエンザ、溶連菌、新型コロナウイルス感染症、ウイルス性胃腸炎等、学校感染症の詳細については学校ホームページの登校届をご覧ください。）にかかったときは「出席停止」となります。かかりつけ医に連絡し受診の有無を相談してから受診してください。学校から「登校届」をお渡ししますので、医師からの指示を保護者の方が「登校届」に記入し、治って登校する際に本人に持たせてください。

★「登校届」は学校ホームページからでもダウンロードできます。

## フッ化物洗口について

志木市内全小学校ではむし歯予防のためのフッ化物洗口を行っています。ぜひ、生活習慣の中に正しい歯みがきを入れること、むし歯は早く歯科医にかかることを意識し、お子様の歯を一生健康に保てるよう、保護者の皆さまのご協力をお願いいたします。

フッ化物洗口は毎年5月から開始する予定です。以下のものをお子様を持たせるよう準備をお願いします。また、実施時間は朝読書の時間に行う予定ですので、家でしっかり歯磨きをしてから登校するようにしてください。



**持ち物**  
はみがき、手鏡、コップ

## 日本スポーツ振興センターについて



学校の管理下のけがで受診した場合、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」より医療費が給付されますので、学校にお知らせください。

○学校の管理下とは…

- ・授業を受けている時（各教科・遠足・掃除など）
- ・学校の教育計画に基づいて行われる課外活動を受けている時（宿泊学習など）
- ・登下校中（しかし通学路以外で登下校した場合は対象外）



○以下の場合には対象外となりますのでご了承ください

- ・保険診療の合計が 1,500 円未満の場合。なお、保険診療以外（200 床以上ある病院の特別療養費、歯科での保険外診療など）は合計されません。
- ・災害発生から 2年間請求されなかったもの ⇒ 資料は 1 か月ごとに提出してください。

※学校管理下で発生したけがについては、一度実費でお支払いいただき、この制度を利用してください。「志木市子ども医療費助成制度」等のほかの制度を利用した際は、1割請求することができます（保険診療合計が 1,500 円以上の場合）。また、申請する場合は、病院等の領収書の原本の提出が必要です。

## 宗二小の学校医の先生方

学校医	西川 亨	先生
学校歯科医	渡部 日恵	先生
学校耳鼻科医	内田 邦明	先生
学校眼科医	宇野 毅	先生

健康診断等でお世話になる学校医の先生方です。

1年間よろしく願いいたします。